⑷　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（オ及びカについては２保険年度）の保険料について滞納がないこと。
ア　厚生年金保険　イ　健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）ウ　船員保険　エ　国民年金　オ　労働者災害補償保険　カ　雇用保険
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑻　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。
※労働基準関係法令については以下のとおり。
労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法
⑼　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検されていないこと、又は送検されたことを公表されていないこと。
⑽　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒420―8639 静岡市葵区追手町９番50号静岡地方合同庁舎３階　静岡労働局総務部総務課会計第一係　村井　電話：054―254―6393
メールアドレス：
shizuokakyoku-kaikei4@mhlw.go.jp
⑵　入札説明書の交付方法　本公告開始日から令和８年７月30日16時00分までの間、郵送又は電子メールにて対応する。
郵送での交付を希望する場合は、返信用封筒と担当者の連絡先が分かる物（名刺等）を同封のうえ上記⑴の宛先まで送付すること。
電子メールでの交付を希望する場合は、同様に上記⑴まで交付希望の旨連絡すること。
交付の申込みは、期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の送付がなかったものとみなす。
⑶　入札書の受領期限　令和８年７月31日15時00分
⑷　入札書の提出方法　入札書の提出に当たっては、原則、電子調達システムで行う。
なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に申し出た場合に限り紙入札方法に変えることができる。紙入札方式の場合、提出する場合は封筒に入れ、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、あて名（支出負担行為担当官静岡労働局総務部長殿と記載）及び「令和８年７月31日開札　浜松公共職業安定所レイアウト変更に伴う什器等の購入、移設及び引取業務契約入札書在中」と朱記しなければならない。
⑸　開札の日時及び場所　令和８年７月31日15時５分　静岡県静岡市葵区追手町９番50号　静岡地方合同庁舎静岡労働局地下会議室

4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この入札に参加を希望する者は、上記２の競争参加資格を有することを証明する書類を令和８年７月30日16時00分までに提出しなければならない。
入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hisashi Maruyama, Director of General Affairs, Shizuoka Prefectural Labor Bureau
⑵　Classification of services to be procured : 23
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : A complete set of fixtures for the Hamamatsu Public Employment Security Office.
⑷　Fulfillment period : From the date of contract signing to December 28, 2026
⑸　Fulfillment place : Hamamatsu Public Employment Security Office
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Curatorship or person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order on Budgets, the Settlement of Accounts and Accounting.
③　Have Grade A, B, or C in the Selling in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations related to the Ministry of Health, Labor and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2025, 2026 and 2027.
④　For bidders subject to the following insurance system of each item, and it is not in arrears either of insurance premiums for the last two years of the bid submission deadline of this bid ; a : Welfare annuity insurance, b : Health insurance (the thing which association of national health insurance has jurisdiction over), c : Seamen's insurance, d : National pension, e : Worker's compensation insurance, f : Unemployment insurance
⑤　Be a person who is deemed not to state false Facts in the qualification screening application form or attached document.
⑥　Those persons recognized as not having an extreme decline in their operating circumstances or perceived trustworthiness, and who are able to appropriately execute contracts.
⑦　Do not receive the measures of the nomination stop from Ministry of Health, Labor and Welfare.
⑧　Within the past year, you have not received administrative punishment etc due to violation of law of the Ministry of Health, Labor and Welfare.